

東京都・京都府・大阪府・兵庫県の一都三府県を対象とした 「緊急事態宣言」の発出への対応について

株式会社 生命科学インスティテュート
代表取締役社長 木曾 誠一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に罹患された皆様とご家族に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、医療従事者の方をはじめ感染防止に取り組んでおられる皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、株式会社生命科学インスティテュート（本社 東京都千代田区、社長 木曾誠一、以下「LSII」）は、COVID-19の感染拡大防止のため、政府から「緊急事態宣言」が東京都・京都府・大阪府・兵庫県の一都三府県を対象に再度発出されたことを踏まえ、同宣言に定める期間、本社において下記の対応を行いますのでお知らせします。

なお、殿町CPC（神奈川県川崎市）においては、「まん延防止等重点措置」に基づく従来からの対応を継続的に実施し、引き続き、COVID-19の感染拡大防止に努めてまいります。

- 本社勤務者は、原則テレワーク（在宅勤務）とする。
（極力出社を抑制し、出社が必要な場合は、上司と協議し、許可を必要とする。）
- 国内及び海外への出張は原則禁止とし、社外で実際にメンバーを集める形式の会議・会合・イベントへの参加も原則として見合わせる。
- グループ内各社との往来を伴う対面形式での会議は原則見合わせとし、外部との対面による面談についても極力抑制する。
（本社と殿町CPC間の会議・会合は、原則として対面では実施せず、オンライン会議等を活用する。）
- 業務上の会食や職場での懇親会の開催、外部との会食等への出席は原則禁止とする。

※ 恐れ入りますが、社外の方の当社オフィスへのご訪問も、原則としてご遠慮いただきますようお願いいたします。

LSIIでは、これまで感染防止対策等に継続的に努めており、その効果も十分に発揮されてきておりますが、従業員とその家族はもとよりLSIIに関係する皆様方の健康と安全を最優先とし、上記対応を実行することにより、COVID-19の感染再拡大に歯止めをかけていくことが重要であると考えています。

関係者の皆様にご不便をおかけすることになりますが、緊急事態宣言発出の趣旨をご賢察いただき、引き続いてのご協力をお願いします。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社生命科学インスティテュート 経営企画部 広報担当： TEL 050-3188-2753